

## 「横浜市内 外資系企業紹介 WEB ページ」掲載企業の募集要項

### 1 掲載企業募集の趣旨

IDEC 横浜では、横浜市に拠点を持つ外資系企業と地元の企業との協業・連携の創出に向け、外資系企業の事業紹介などを行う WEB ページを開設します。

### 2 WEB ページの概要

#### (1) 掲載事項

横浜市に拠点を持つ外資系企業の紹介（各企業 A 4、1 ページの PDF データを掲載）

#### (2) 掲載期間

令和3年3月～令和4年3月（予定）

※それ以降も横浜市と協議の上、掲載を継続する場合があります。

#### (3) WEB ページ

IDEC 横浜の「<https://www.idec.or.jp/business/matching/foreigncompany.html>」に、「横浜市内 外資系企業紹介 WEB ページ」を開設

### 3 募集要領

#### (1) 応募資格

次のすべての条件を満たす法人とします。

ア 横浜市に拠点を持つ外資系企業

イ 名称と連絡先（所在地、電話番号、URL、E-mail アドレスなど）を公開できること。

ウ 応募した企業の技術・製品・サービスなどが、この要項公表日以降に民事・刑事上の責任を問われる事故を生じさせていないものであること。また、過去に当該事故を生じさせていないこと。

#### (2) 原稿作成

ア IDEC 横浜の WEB(<https://www.idec.or.jp/business/matching/foreigncompany.html>) から、「横浜市内 外資系企業紹介シート」をダウンロード

イ 「横浜市内 外資系企業紹介シート」に必要事項を記入

#### (3) 提出方法

IDEC 横浜 E-mail:global@idec.or.jp に提出

（メールの表題は「横浜市内 外資系企業紹介 WEB ページ」掲載申込、とする）

#### (4) 募集期間

令和3年3月1日～令和4年2月28日

※その後に応募された企業の情報は、随時、掲載します。

※応募後の掲載可否など、個別にご相談させていただきます。

#### (4) 注意事項

ア 応募データなどは返還しませんのでご了承ください。

イ 応募後に、提出書類などの追加、修正をお願いすることがあります。

ウ 応募データなどの著作物及び肖像は、応募されたときをもって、IDEC 横浜が無償で

活用することを承諾したものとみなします。

- エ 市内企業等に各外資系企業の場所や集積状況を伝えるため企業ロゴを横浜の地図上に配置し、エリアマップを今後作成する予定です。エリアマップへの掲載が不可の場合お知らせください。
- オ 応募書類を通じて IDEC 横浜が取得した個人情報は、「横浜市内 外資系企業紹介 WEB ページ」の作成及び配布・配置、並びにそれらに付随する業務以外の目的には使用しません。

(5) 掲載料

「横浜市内 外資系企業紹介 WEB ページ」への掲載料は、無料です。

(6) 掲載可否 (欠格事由など)

応募者及びその関係者が、次の欠格事由に当たらないことを踏まえ、掲載可否を決定します (明らかに掲載できないと認められる応募者に対しては、応募自体を受け付けませんので、あらかじめご了承ください)。

- ア 特定の政治活動又は宗教的活動に関係があり、若しくは暴力団その他反社会的勢力と関係がある。
- イ 会社法の規定に違反し、又は民事再生法、外国倒産処理手続きの承認援助に関する法律、会社更生法、破産法上の罪を犯し、刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者である。
- ウ 上記以外の法令の規定に違反し、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は、その執行を受けることがなくなるまでの者が、役員として過去2年間に就任していたことがある。
- エ IDEC 横浜が管理運営する施設の入居者又は過去に当該施設に入居したことがある者で、賃料や使用料など支払が必要な料金を滞納したことがある (当該滞納が支払期限から1年以内に解消された場合を除く。) 者。
- オ 上記「エ」の滞納を発生させた者の代表者又は役員であった者が、役員又は支配人等重要・主要な職務に就いている企業である。
- カ 上記のほか、「横浜市内 外資系企業紹介 WEB ページ」に掲載するのが不適切であると IDEC 横浜が認めた企業である。

4 応募先および問合せ先

公益財団法人横浜企業経営支援財団 国際ビジネス支援担当

TEL : 045-225-3730

E-Mail : [global@idec.or.jp](mailto:global@idec.or.jp)